

令和4年第2回 大石田町議会臨時会会議録

令和4年3月17日(木) 大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和君	7番 大山二郎君
2番 今野雅信君	5番 村形昌一君	9番 齋藤公一君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉勇君	10番 芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八鍬誠君
副町長	花田淳君	産業振興課長	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
		建設課長	鈴木太君
まちづくり推進課	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課財政主査	栗田尋木君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

議案第31号 令和3年度大石田町一般会計補正予算(第8回)
議案第32号 控訴の提起について
同意第3号 大石田町副町長の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和4年第2回大石田町議会臨時会を開催いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

尚、高橋総務課長から欠席の届出があり、代理として栗田主査が出席しますので、よろしく願いいたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

4番 岡 崎 英 和 君

5番 村 形 昌 一 君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長 今 野 雅 信 君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私から議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、3月14日告示、本日招集されました令和4年第2回大石田町議会臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配付している会期・議事日程のとおりであります。

則ち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと思います。

はじめに、ただ今、報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案3件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明をしていただきます。

補足説明終了後、直ちに議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和4年3月17日 大石田町議会運営委員会委員長 今 野 雅 信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第31号から日程第5. 同意第3号まで、以上3件を一括して議題として上程いたします。

日程第6. 町長から上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第2回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げるとともに、日頃より町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第31号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第8回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ9千361万5千円を追加して、予算総額65億9千575万2千円とするものであります。

議案第32号「控訴の提起について」であります。

控訴の提起に当たり、議会の議決を求めるため提案するものであります。

同意第3号「大石田町副町長の選任について」であります。

大石田町副町長の選任について、議会の同意を求めるため提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明を終わります。

ただちに、議案の審議を行います。

日程第7. 議案第31号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今年ね、去年と同じようにいっぱい降ったんでお金もかかるんでしょうけども、これでトータル除雪費いくらになるんでしょうかね。やはりね、一気になんだかんだ相当の額をこうプラスしなきゃなんないというのはお金があってないみたいなもんで、なんとかならないものかないつも思うぐらいです。トータルでどれぐらいなるんですかね、除雪費。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

除雪費の今年度のこの補正を加えた金額ですが、除雪費に1億9千、排雪費に1億2千400、合計で3億1千400になります。

ちなみに昨年は、除雪に1億8千300、排雪に1億2千800、合計で3億1千100万というふうなことで、昨年とほぼ同額になります。これについては、やはりあの降雪量は2メートルぐらい少なかったんですけども、出動回数、これが今回あのちょっと去年と降り方が違いまして、全くゼロという日がなくて10センチから20センチの間が続いたと、それで出動回数が増えたというふうなこともあります。それから、ロータリーの除雪車がちょっと壊れたものですから、リースをしました。その経費も加算で補正になったということになります。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第31号は

原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第31号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第8回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第32号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

何も質問もないというのも変なことだし。あの当然これはこういう議案出してきたんだから、町が控訴するつもりで言ってるんでしょうけど。その先日、弁護士さんの話を聞きながらですね、思ったことを町も同じように考えているんでしょうけど、要するに、当局が町側としてはどういうところをこうこれから弁護士さんに強調していきたいと思っているのか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

先日、弁護士さんからも話があったようにですね、あの我々として今回その全違約金に対し3割程度しか認められなかったということで、我々の主張が認められなかったということがまず一つあり、それからその認められなかった理由がですね、納得のいかないものであったということで、具体的にいうとその減額割合というんですかね、が、納得いかなかったということで、その辺りをですね、強調していくんだらうなというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

昨日この判決文を読みました。なんかすごく高尚なこと書いてあるなあと思いながら、こっちを立てたらあっちを立てるし、結局なんか理路整然としてない判決だったなと読んで感じました。弁護士さんが言ったようにですね、これから控訴して高裁に行くとなつて最後の事実関係をこう争うことになって、たぶんそれでもね、自分としてはぜひその日本は三審制度取ってるわけだから最後まで話してもらってですね、ちゃんとして確定判決をもらいたい、取ってもらいたいと思うので、まずこの前段階としての高裁の控訴、賛成します。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ご可決いただければ控訴するような手続きをしっかりとって進めていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第32号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第32号「控訴の提起について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 同意第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村

形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

花田副町長もですね、あの大石田町にとって新しい風を入れてくれた非常に良い人材だったなというふうに私は思っております。そこで、国の人材派遣制度、次にしない理由を教えてくださいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必ずしも人材派遣を使う、使わないは、その時、その時の対応の仕方かと思えますけれども、今回提案する 高橋慎一さん 大変優秀ですので、町のことも隅々までしっかりと解っているということですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。同意第3号は原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第3号「大石田町副町長の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、令和4年第2回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第2回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急きよご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおりご可決、ご同意いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和4年第2回大石田町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 10 時 17 分